

社会福祉法人 北九州市戸畑民生事業協会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：「育児介護休業等に関する規則」に基づく協会の諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・対象となる職員が制度に関する相談をしやすい体制をつくる。
- ・パンフレット配布などによる職員へ周知する。

目標2：有給休暇の利用促進を図る。

<対策>

- ・職場の円滑なコミュニケーションのもと、有給休暇の取りやすい雰囲気をつくる。